慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「深化」が求められる「国防と軍隊の改革」：二〇一四～二〇一五年の中国人民解放軍
Sub Title	People's liberation army in 2014 through 2015 spring : China's reform of the armed forces to be deepened
Author	安田, 淳(Yasuda, Jun)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2016
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 中国研究 (The Hiyoshi review of Chinese studies). No.9 (2016.) ,p.73- 96
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20160331-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「深化」が求められる「国防と軍隊の改革」

――二〇一四～二〇一五年の中国人民解放軍

安田　淳

第一節　はじめに

中国人民解放軍の軍事力増強がしばしば指摘されるが、それは何も航空機や艦艇、火砲など重厚長大な兵器装備の開発・配備だけから推察されるものではない。

たとえば、人民解放軍の機関紙である『解放軍報』の報道によると、個人装備品である防弾衣を着用した訓練には、「悶、硌、纏」（うっとうしく、ごわごわしており、まとわりつく）という欠点があるという。非常に蒸し暑く、防弾衣の下の装具が身体に当たって痛みを覚え、また装具の携行方法によっては戦場における生存にむしろ隠れた危険が及ぶのである。広州軍区のある旅団では、こうした防弾衣と携行装備品の装着方法を改善して、防弾衣を「束縛衣」としない方式を編み出すことにより、部隊の実戦化水準を向上させたと報じられた[1]。ただし防弾衣その

ものの改良ではなく、その運用方法の改善と見られる。

あるいは、二〇一四年末には、「偵察、検出、洗浄、防火防煙、防爆」の五分野十七種類の新たな化学防護装備が制式化された。これらは陸海空軍及び第二砲兵全ての軍種における化学防護能力を向上させるとされる。[2] 今日の戦場における化学防護能力がいかに緊要であるかは改めて指摘するまでもないであろう。

また中国は、さまざまな環境に適応したデジタル迷彩やいわゆる3D迷彩に関心を有してその研究開発に取り組んでいるようである。[3] いずれも今日想定される複雑な戦場環境に適応し、生存能力を高めるための基本的なステルス技術である。

こうした一見看過されがちな分野領域を含む、あらゆる装備品の研究開発や改善は、実戦における戦闘力を発揮するために、軍隊として当然取り組むべきことであり、最近の人民解放軍が訓練演習において必ずといっていいほど「実戦化」をあえて標榜すること[4]と連動している。

他方で、二〇一四年五月には、幹部三名、兵士二十七名からなる女性儀仗部隊が公開された。九割以上の隊員が大学または専門学校以上の学歴を有し、平均身長は一メートル七十三センチ以上であるという。[5] 人民解放軍では多くの女性兵士が活躍していることはすでによく知られているが、この他にも女性が空軍戦闘機パイロット[6]や有人潜水艇乗員[7]、陸軍武装ヘリコプターパイロット[8]に登用されていることや、空軍アクロバットチームである「八一飛行表演隊」のJ―10パイロットとして海外演技飛行を行ったこと等が報じられている。[9] それだけに、『解放軍報』が女性兵士特有の健康問題を扱った記事を掲載するといったこと[10]は、かつての人民解放軍には見られなかった動向といえるかもしれない。一九九九年の建国五十周年軍事パレードで女性兵士の梯隊が登場して注目されたが、当時はいわば対外的に象徴的な存在であると見られた。しかし今日、女性兵士は人民解放軍にとってなくてはならない存

在になりつつあるのであろう。

これらいずれも、人民解放軍の現在の姿を示している。人民解放軍が抱える問題や活動の多面性、多方向性はこれまでにも明らかになってきた[11]。本稿でも検討される軍内の不正腐敗や、あるいは軍隊の福利厚生といった諸問題を抱えつつ、「威嚇力」の向上や「実戦化」によって「強軍」という究極の目標を追求しようとする人民解放軍の努力は当面続くものと推測される。

そうであるとすれば、人民解放軍はますます強靭な組織であることが必要であろう。二〇一四年度を通じて、未だ必ずしも制度編制面で組織を強靭化しようとする動きは明確でない。だが強靭化は制度にとどまるものではなく、組織の運用面もまた重要であるように思われる。そこで本稿は、最近の人民解放軍が軍事組織としてさらに有効に機能しようと取り組むいくつかの動向を概観する。最近時折、軍区の改編等、人民解放軍には近い将来制度や編制の改革が行われると予測されることがある[12]。軍事組織の機能性、有効性をより確立するために、いわば静的な側面である制度編制改革へ向けて、軍内では他方どのような動的措置が採られているのかを考察することが、本稿の目的である。

第二節　重視される政治工作と根深い政治思想問題

二〇一四年十月三十日、福建省古田鎮において全軍政治工作会議が開催された。出席した習近平は翌三十一日に重要講話を発表し、「軍隊政治工作の今日における主題は、中華民族の偉大な復興を実現するという中国の夢をめぐり、党が新たな情勢下で強軍目標を達成するために強固な政治的保証を提供することである」と強調した[13]。そし

て習近平は、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、『三つの代表』という重要思想、科学的発展観を指導方針として、全面的に法によって国家を統治し厳格に党を統治するという要求を貫徹し、法によって軍を統制し厳しく軍を統制するという方針を貫徹し、わが軍の政治工作の今日的な主題をめぐり新たな情勢下でのわが軍の政治工作を強化改善し、強軍興軍に対する政治工作の生命線としての役割を十分発揮しなければならない」と述べた。

古田鎮は一九二九年十二月に中国工農紅軍第九回代表大会が開かれた場所であり、このいわゆる古田会議では、「党の紅軍に対する絶対的指導」の原則や軍内における政治委員制度が確立されたとされる。「軍隊政治工作の基礎は古田にあり、新たな人民の軍隊は古田で形作られた」[14]と言われるような歴史的な場所で、改めて人民解放軍の全軍政治工作会議が開催されたことには、そうしたことの今日的意義を見てとることができる。すなわち、軍隊政治工作の再構築である。

その一つは、「絶対的な党に対する忠誠」や「党に対する恩」を通じて習近平による軍事指導者としての権威確立、軍権掌握が図られていることである[15]。全軍政治工作会議における習近平の重要講話は、「着想は壮大で、思想は深遠で詳細であり、真理の光芒、時代の光芒を輝かせ」ていると称賛される[16]。この講話に対する軍幹部の賛同が次々と示され[17]、重要講話の精神を学習するキャンペーンが軍内で大々的に展開された[18]。こうした賛同表明や学習活動というスタイルは、二〇一四年度を通じてとりわけしばしば大きく報じられた[19]。また全軍に政治学習の教材である『習主席国防和軍隊建設重要論述読本』が配布される等[20]、習近平に対する個人崇拝を求めるような政治工作が盛んになっている。後述する「新一代革命軍人」たちを称揚する『解放軍報』記事は、習近平に接見した彼らのいずれもが彼に最大の賛辞、謝意や敬意を寄せていることを強調する[21]。確固たる軍事権力基盤がすでに確立されたのか、

あるいは軍内に個人崇拝を必要とするような状況があるのかはまだ即断することはできない。少なくとも「思想的な脱党は行動を踏み外すことになる」とする評論が出される[22]等、軍内の思想的引き締めが行われている。習近平が軍権掌握を周到かつ積極的に推進していることは確かであろう。

習近平はその政権樹立以来二〇一三年末までに六大軍区をそれぞれ視察していたが、二〇一四年十二月には残る南京軍区を訪問した[23]。これで全大軍区を視察したことになる。また、四月には新疆ウイグル自治区の、七月には福建省の、十二月にはマカオの、二〇一五年一月には昆明の、二月には西安のそれぞれ所在部隊を視察している[24]。この他にも習近平は二〇一四年四月に「空軍機関」を訪問して「宇宙航空を一体化させた攻防兼備の強大な人民空軍」を建設するよう強調し[25]、同月には中央国家安全委員会第一回会議で「中国の特色ある国家安全の道を歩む」よう強調した[26]。六月の空軍第十二回党代表大会、同月の第五回全国辺海防（陸上海上国境警備）工作会議、十二月の全軍装備工作会議、二〇一五年一月の全軍外事工作会議、武官工作会議にもそれぞれ出席して指示や訓示を与えた[27]。こうしてみると、人民解放軍のほぼあまねく枢要な部門部署で習近平が活躍する姿が大きく報じられており、彼の軍権掌握のための着実な行動がうかがわれる。

自らが率いる「新たな人民の軍隊」は、「新たな世代の革命軍人」によって担われることになる[28]。そしてその「新一代革命軍人」として称揚されるのは、「習主席が接見したことのある基層の士兵」である[29]。二〇一五年に入ると『解放軍報』では様々な場所で習近平が接見した士兵の活躍ぶりが事細かく報道されたが[30]、彼らはいずれも「血性」（不屈の気概）を持つ優秀な兵士である。そのような兵士でなければ、人民解放軍が抱える複雑な問題は乗り越えられないということかもしれないが、同時にそれはそうした旺盛な精神力を必要とするような問題であるとも考えられる。そして二〇一五年三月二日付『解放軍報』第一面には、「思想があり才能があり気概があり人徳があ

る新世代の革命軍人の養成に力を入れよう」と題する異例の長大な評論が掲載された[31]。模範的として称揚される「新たな世代の」軍人たちは「革命軍人」と形容されるが[32]、「新たな情勢下」において新たな人材を必要とする軍隊にあえて「革命軍人」が求められるところに、「強軍目標」の直面する根深い問題があるように思われる。とりわけ二〇一三年度以来高く掲げられる「強軍目標」は[33]、単なる兵器装備の近代化や専門的軍人の養成ばかりでは達成できず、政治工作によって思想を重視した「革命軍人」が必要であると認識されているからである。しかもそれが「革命」といういわば歴史的源泉とその連続性に求められている。

前出の古田鎮における全軍政治工作会議の翌々月には早くも、これに関する報道や論評を集めた『従古田再出発（古田からの再出発）』と題する書籍が刊行された[34]。解放軍報社社長の兎光はその序において、この会議の意義と重要性を強調した上で、「再び装いを整えて再出発しよう」と記している。どのように「装」うのか、どこから「再出発」するのか、そしてなぜ「再出発」なのか、必ずしも明らかでない。しかし「再出発」というからには、人民解放軍は何らかの仕切り直しあるいはテコ入れを必要としているのであろう。しかもそれは、党軍という本質に関わる、すなわち中国共産党の存立に関わる根深い問題を抱えているからこそであろうことが推察される。

第三節　「依法治軍」と不正腐敗汚職

問題が根深いことは、引き続き「依法治軍」が強調されていることからも推察される。習近平は、「強軍目標」を達成する上で軍隊政治工作が重要であるという前提の下、政治工作の具体的内容の一つとして、「依法治軍」すなわち法規則によって軍を統制することを明示している。「依法治軍」のスローガンは習近平政権の特色の一つで

あるが、そこにはいくつかの含意がある。まず「依法治軍」は軍事行動の効率性を高めるものであると強調する『解放軍報』記事には、「法律は権力の枠組みであり、仕事をするには法に依拠しなければならない」とある[35]。人民解放軍は「依法治軍」の実例を米軍、イギリス軍、ドイツ軍等にも求め、各国軍における法規則重視と戦闘力構築との関係を参考にしようと試みている[36]。また法への依拠は、遠洋航海、国際平和維持活動、国境防衛において重要な役割を果たすことも説明される[37]。これによって軍事行動の合法性や権威、厳粛性が確保されるというのである[38]。さらに「依法治軍」は軍の規律を整え、不正、腐敗、汚職、特権、形式主義、官僚主義、浪費、ぜいたく等を是正するものであると規定される[39]。「社会におけるさまざまな好ましくない風潮が部隊にも絶え間なく流れ込み」、部隊の戦闘力向上に影響を与えていることが危惧されているのである。

軍内の不正腐敗汚職取締りを最も大きく印象付けたのが、前中央軍事委員会副主席の徐才厚が二〇一四年六月に党籍を剥奪され[40]、十月に起訴された事案である[41]。徐才厚は職務権限を利用して関係者の昇進に便宜を計らい、家族とともに巨額の賄賂を受け取ったと発表された。ただし徐才厚は二〇一五年三月十五日に病死したため、「中華人民共和国刑事訴訟法」の規定に基づいて不起訴処分となった。徐才厚の行為は「中華人民共和国刑法」第三百八十五、三百八十八条の規定に反するものであり、刑事責任を追及するに確実で十分な証拠があるとされたが、結局詳細は明らかになっていない。しかしこれほど高位の軍人の在職中における汚職事案が検挙されたことは、当然軍内にきわめて大きな反響や動揺を引き起こしたと思われる。それだけに党籍剥奪処分と同時に『解放軍報』がいずれも徐才厚の処分を取り上げて「党中央の正確な決定を断固として擁護しよう」とする論評[42]や「意思と力を強軍目標の実現に結集させよう」とする論評[43]、「自覚を党組織教育と監理監督の中に置こう」とする論評[44]、「人を選抜し用いるやり方を適切に正そう」とする論評[45]を連日発表するなど、軍内の動揺を抑え不正腐敗撲滅に結び付ける対応が取

られた[46]。

軍内の不正腐敗汚職取締りは、政治的な意図や権力闘争の側面もあると海外報道では伝えられているが、着実にさまざまな具体的措置が採られていることも確かである。二〇一四年十月には「軍隊指導幹部の経済責任についての会計監査規定」が改正され[47]、十一月にはそれまで総後勤部に設けられていた人民解放軍会計監査署が中央軍事委員会直轄となった[48]。いずれも軍内の会計監査を厳格化するための施策であり、二〇一五年一月に開催された全軍会計監査工作会議において総後勤部長範長龍は、会計監査が全領域をカバーし、会計監査の総合的な効率を向上させることに努力するよう呼びかけた[49]。監査の強化とともに、二〇一四年七月には「軍の会計監査で発見された法律・紀律違反の手がかりを送致する規則」が発布された[50]。同規則は、そうした手がかりは必ず軍事検察、保衛、規律検査部門等に送致し、調査・処理を行わなければならないと明示したものである。

またたとえば、不正腐敗は軍内の住宅問題にも及んでいる。一九九九年の軍隊住宅制度改革以来、「軍隊経済適用住宅」（軍内中低所得者向け住宅）が建設される等して軍人や職員の住宅環境は明らかに改善してきたが、同時に計画を越える建設や低価格での内部販売、違法な対外販売といった問題が生じており、これの全面的な是正が図られている[51]。

十二月からは「軍隊重点領域における職務犯罪防止工作細則」が施行された[52]。人民解放軍軍事検察院は、「近年、軍隊の工程建設、医療衛生、不動産開発賃貸、装備物資購入や人材・物品管理等の領域での犯罪案件が容易にかつ多数発生している」ことを認めており[53]、この細則はこれらを未然に防止するとともに適切に処罰するためのものである[54]。

二〇一三年十二月から二〇一四年三月まで行われた北京軍区、済南軍区に対する中央軍事委員会「巡視組」によ

る巡視は、四月から六月にかけて広州軍区、成都軍区に対して行われ[55]、十二月には全ての軍区に対する巡視が完了したと発表された[56]。「巡視組」の主要任務は問題の発見と威嚇であるとされ[57]、巡視対象は指導幹部の清廉潔白、幹部選抜任用、工程建設、土地移譲、「軍隊経済適用住宅」の建設と販売、医療衛生等広範囲に及ぶ。前述の「軍隊重点領域における職務犯罪防止工作細則」は、この巡視組による結果を踏まえたものであると考えられる。

第四節　軍隊・軍人の権利擁護と福利厚生

他方、規律を厳格化し不正腐敗を摘発するという締め付けばかりでなく、軍隊の権利擁護や福利厚生への配慮も引き続き多方面に及んで推進されている[58]。それは「依法治軍」のもう一つの側面でもあり、規則や制度の整備改善が推進されている。二〇一四年四月には「国防利益と軍人軍属の合法的権益を強化し擁護する活動に関する意見」が出された[59]。この活動は「軍事機密の窃取や売買、軍事施設の破壊、軍用物資の窃取、軍人の成りすまし詐欺等の刑事犯罪」に対処するものである。同意見は、中国共産党中央政法委員会と総政治部を中心に最高人民法院、最高人民検察院、公安部、民生部、司法部、財政部、人力資源社会保障部、国土資源部、全国双擁（軍を擁護しその家族を優遇する、軍は政府を擁護し人民大衆を愛する）領導小組辦公室、国家人民防空辦公室等からなる全国的な軍関係権利擁護協調機構を設立するよう求めていることから、この問題が全国的かつ多方面に及んでいることが推察される。

また、ネット上の軍人軍属への誹謗中傷[60]や、徴兵業務に関する偽サイト[61]等の、インターネットをめぐる権利侵害にも軍は配慮しなければならないような状況になっている[62]。軍人とその家族にふりかかる問題には軍が法律的な支

援を与えることが伝えられ[63]、九月には「軍人軍属への法律支援活動を一歩進めて強化することに関する意見」が国務院と中央軍事委員会から出された[64]。これは「軍人軍属に配慮し大切にする重大な制度的刷新」であると評価された。軍人軍属への法律相談やその訴訟案件の優先的な受理、その費用の保障等といった優遇策の他、部隊に法律支援機構を設置することなどが求められている[65]。また軍の権益擁護は個人的問題ばかりでなく、軍事施設への群衆による騒乱や、軍の公文書、身分証の偽造、軍服の不法生産販売等にも及んでおり、最高人民法院から全面的に国防利益を擁護し軍の権益擁護を推進する方針が示された[66]。

二〇一五年三月には、「軍隊人員の福利待遇の完備を規範化することに関する若干の規定」が出された[67]。この規定では、一定の限度額内で士兵の任務において発生した交通通信費等を精算することや、休暇が取れない場合に経済的に補てんすること、家族の面会や医療機関への往復に部隊の車両支援を認めること、入院中の士兵や家族が特殊な困難に見舞われた士兵に救済を与えること等が定められている。士兵の「後顧の憂い」を取り除くための措置であり、不正腐敗の取り締まりと並行した措置である。

軍人の異動転属に伴って同行・転居する家族に対しては、これまでにも毎月一定の補助金が支払われ、またその子女の教育も保障されてきた。軍人家族の就職については地方政府の「軍地辦公室」が全面的に協力することになっている[68]。二〇一三年十月に出された「軍人随軍家属就業安置辦法」に基づき、これまで二十一の省、地区、市で関連政策が打ち出され、制度化が軌道に乗ったといわれる[69]。しかしなお全軍では十七万人近い家族が未就業であり、まだ十分な結果がもたらされていないともいえる。それだけに、国務院の国家人力資源社会保障部と総政治部が合同で「軍人随軍家属就業安置工作座談会」を開催し、この問題は組織の責任であるとともに、就職援護は党と国家が軍人を優遇する重要な制度であることを強調する[70]。

また退役士兵の援護支援にもまだ問題が残されているようである。五月には第六回全国軍転業（退役）表彰大会と二〇一四年軍転業再就職工作会議が開かれたが[71]、退役再就職軍人をあえて表彰しなければならないところに、問題が多々生じていることを推察させる。『解放軍報』には、軍人が退役後、自主的に就業するとどのような優遇を受けられるのか、無料の就職援護養成訓練はどのくらい受けられるのか、退役後に高等教育を受ける場合にはどのような優遇措置があるのか、退役後の医療や住宅購入はどうなるのか等の具体的な問題が提起されている[72]。また十一月には国務院民政部優撫安置局と総参謀部軍務部の連名による「退役士兵安置政策問答」が『解放軍報』本紙の別刷りとして発行された[73]。退役する士兵の就職援護を円滑に実施することは、軍内の不安を取り除くことでもあり、また軍の優秀な人材募集にも関わる問題でもあり、習近平政権の掲げる「軍民融合」の一側面でもある。

第五節　兵力編制と兵器装備の動向

軍隊の実力やその発展を、保有する兵器装備や部隊編制だけで結論付けることは適当でない。とりわけ政治の重要な手段と位置づけられ、それ自身もきわめて政治的な性格を要求され、しかもその政治性が直接軍事力の発揮へ影響する人民解放軍は、兵力編制や兵器装備の動向のみでその実力を判断することはできない。だが、かといって兵力編制や兵器装備の動向を顧みることなく軍事力を評価できないこともたしかである。そこで本節では、英国国際戦略研究所が発行する最新版の『ミリタリー・バランス二〇一五』[74]を元に、中国側からの公式情報を補足して兵力編制と兵器装備の動向を概観する。最終的に槍の穂先となるべき兵力編制と兵器装備の最近の動向から、これまで述べてきた人民解放軍の政治的動向とそれらがどのように噛み合い、あるいは問題を生じているのか考察してみ

よう。それは、「国防と軍隊の改革」がどの程度「深化」しているのかを理解する一助となるはずである。

総兵員数や各軍種兵員数は前年版と同じで変化ない。総兵員数二百三十三万三〇〇〇人で、うち陸軍は百六十万人である。特殊部隊が一個旅団増えて十個になり、また新たに二個特殊戦連隊が加わった[75]。機械化歩兵旅団は三個増えて二十個となったが、機械化歩兵師団が一個減って三個となった。自動車化歩兵師団は三個減って六個に、高地自動車化歩兵師団が一個増えて三個に、自動車化歩兵旅団が七個増えて二十一個になった。一個ジャングル自動車化歩兵師団が記載されなくなった一方で、山岳歩兵旅団が三個増えて五個となった。また五十九個国境警備連隊と一個国境警備グループ（規模不明）が新たに記された。陸軍部隊の師団から旅団への改編は引き続いているとともに、習近平が国境前線部隊視察を行っていることからも推察される通り、部隊編制は国境警備を十分意識しているように思われる。陸軍航空部隊は二個連隊が旅団へ格上げされた模様で七個航空兵旅団である。その他には、砲兵旅団が二個増えて十九個に、沿岸防衛対艦ミサイル連隊が十個増えて十九個になり、二個多連装ミサイル旅団が加わった。防空旅団、工兵旅団、工兵連隊も一個ずつ増えた一方で、二個砲兵師団と一個独立防空連隊が記されなくなった。昨年版から「削減中」及び「師団の旅団化」の記載がなくなったが、部隊の改編はなお進行している模様である。

陸戦兵器では、主力戦車が三百両減って六千五百四十両となったが、これはＴｙｐｅ―59／59―Ⅱ／59Ｄといった古いタイプが退役したことが要因と思われる。装甲歩兵戦闘車は四百両増えて三千八百五十両となったが、これはＴｙｐｅ―09（ＺＢＩＬ―09）が加わった分であろう。装甲兵員輸送車も六百七十両増えて五千二十両である。自走砲は百門増えて二千二百八十門に、多連装ロケットランチャーは三十基増えて千八百七十二基以上と記された。自走式対戦車ミサイルから四百基のＨＪ―9が退き、新たに四百五十基のＨＪ―8、四百五十基のＺＳＬ―02Ｂ等

が加わった。ヘリコプターは攻撃ヘリが四十二機増えて百五十機となり、また輸送ヘリも三十四機増えて三百三十八機となった。

陸軍航空兵部隊は引き続き発展している。二〇一四年五月にはエンジン停止によるヘリコプターのオートローテーション等の高難易度特殊状況訓練が進展していると報じられ[76]、十月には総参謀部陸軍航空研究所が陸軍航空兵旅団一体化指揮情報システムを完成させたと報じられた[77]。二〇一五年一月には陸軍ヘリコプターが歩兵冬季厳寒訓練と協同する様子が伝えられた[78]。人民解放軍では、陸軍戦力の転換において陸軍航空兵が主力となることが強く期待されている[79]。なお近年、海空軍戦力に注目が集まる中、陸軍戦力や陸上戦闘についての議論や検討が深められている模様である。陸軍の直面する「困惑と思考」について、中国は米陸軍やインド陸軍をはじめ外国陸軍の動向にも着目している[80]。

海軍兵力についての『ミリタリー・バランス二〇一五』の記述には、さほど大きな変化は見られない。潜水艦戦力は変わっていないが、北海艦隊から戦略弾道ミサイル搭載原子力潜水艦が二隻減って一隻となり、その分南海艦隊に二隻増えた。南シナ海の情勢を踏まえた配備変更かもしれない。なお、南海艦隊にはこの他に、ミサイル駆逐艦や同フリゲート、コルベット、掃海艇等も増勢されている。駆逐艦は旅洋Ⅱ級と旅洋Ⅲ級が各一隻増えて十七隻となり、フリゲートは江凱Ⅱ級が一隻増えて三十二隻となったが、旅大Ⅱ級は一隻減って十七隻である。哨戒艇は七隻増えて二百二十三隻以上となり、掃海艇は二隻増えて五十四隻となった。エアクッション型揚陸艇は一隻増えて三隻となったが、総じて主力艦艇装備に大きな進展はない。

海軍航空部隊ではJ―7E戦闘機による一個飛行連隊が記されなくなったが、J―11B／BS戦闘機による一個飛行連隊が編成中と記されている。これと連動していると思われるが、J―7E戦闘機が二十四機減って二十四機

となり、代わりにJ―11B／BS戦闘機が十二機増えて六十機となった。

二〇一四年四月には練習艦「鄭和」が、二〇一三年六月に就役したばかりの江凱Ⅱ級ミサイルフリゲイト「濰坊」と初めての艦隊編制でインド、ミャンマー、インドネシア、ベトナムへの遠洋航海に大連港を出航した[81]。二〇一四年六月には北海艦隊の艦艇が宮古海峡を経て西太平洋へ戦備巡邏・遠洋訓練に進出した[82]。二〇一五年二月に伝えられた西太平洋での訓練は「恒例のこと」と発表されたように[83]、海軍艦艇の遠洋への進出はすでに常態化している。西太平洋において北海、東海、南海の「海軍三大艦隊」が集結した海軍史上最大規模の実戦化対抗訓練も実施された[84]。それだけに、遠洋航海に際しての食品搭載・保存や医務官同行による医療保障、心理的ストレス等解決すべき問題が生じている[85]。

『ミリタリー・バランス二〇一五』は、中国は艦艇建造技術を確立し、ここ二十年間に及ぶ各級艦艇一、二隻程度の建艦ラッシュは終わりを遂げたと記している。たしかに昨年度に比べて、新規建造就役艦艇についての報道は少ないが[86]、一九八三年に就役した第一世代のミサイル駆逐艦「重慶」が退役する等、老朽艦の更新は続けられている[87]。またさまざまなタイプの艦艇を運用して多様化する任務を担う「新世代」の艦長たちが誕生していると伝えられる。それら「新世代」の艦長は全員百五十日以上の遠洋航海経験と遠洋での共同作戦、護衛、捜索救難等の訓練を経ているとされる[88]。

空軍戦力においては、J―10／A／Sによる一個戦闘攻撃機連隊が増えて八個となった。また、輸送機Y―5、Y―7等による輸送機連隊が二個増えた。さらに、四機以上の大型無人偵察機Ｇｏｎｇｊｉ―1による一個連隊が新たに記された。無人機は新たな作戦力であるとして、その戦力化のための演練が重ねられている[89]。空軍の作戦機は百機増えて二千二百三十九機であり、爆撃機が十六機、戦闘攻撃機が三十機増加している。なおこの爆撃機増加

分は、戦略爆撃機であると見られる。ロシア製の空中給油機Ⅱ―78が一機新たに加わり、空中給油機はH―6Uと併せて計十一機保有されている模様である。空軍に所属する第一五空挺軍には装甲歩兵戦闘車九両が加わって百八十両となり、また装甲兵員輸送車四両も新たに記された。空挺部隊は、迅速な攻撃ばかりでなく偵察誘導、通信支援、医療支援等の分野にも展開して兵力化が推進され[90]、高度六千メートルからの高高度重武装空中投下に成功したと伝えられている[91]。さらに輸送機Y―7とY―8の計八機も新たに加わっており、このことも空挺部隊の発展に関係があるかもしれない。

空軍の訓練も活発であるが、多機種に対する地上後方支援[92]や高速道路での離着陸[93]、高地における地上後方支援[94]、夜間空中戦闘[95]、全地形全天候での戦闘等、実戦化を意識しているように思われる。ちなみに二〇一五年初頭には『習主席関於実戦化軍事訓練重要論述摘編』が発行されて、全軍の各司令部機構へ下達された。「絶え間なく軍事訓練の実戦化水準を向上させ、情報化局部戦争に勝利する能力を増強する」訓練方針が全軍に貫かれている[96]。なお二〇一五年三月には、空軍機部隊が初めてバシー海峡を越え西太平洋で組織的に訓練を実施したと報じられた[97]。

戦略ミサイルには特段の変化がない。偵察衛星は六個、情報収集衛星は三個増えて、運用される人工衛星は九個増の六十八個である。中国の宇宙利用は着実に進展している。中国独自の測位衛星として注目される「北斗」システムは、その軍事利用のための規則も制定され[98]、また全地球での運用を目指した開発が始まった[99]。衛星測位システムの発展は、中国軍が企図する遠方への兵力投射と作戦運用に大きな効果を及ぼすと予想される。

第六節　おわりに

たしかに人民解放軍はこれまで「軍事闘争の準備」を「深化」させつつあるが、その「軍事闘争」とは一言でいうならば「任務の多様性」である。増大する国益の保障という大目的の下で、軍事的な攻撃や防御ばかりでなく、政治的な威嚇や社会の安定化、あるいは国際貢献を含む対外工作を盤石なものにすることが人民解放軍には求められている。そのためには、人民解放軍はきわめて強靭な組織でなければならないことは想像に難くない。人民解放軍の活動は全てその組織的強靭化に収斂すると考えられる。

だからこそ、人民解放軍のあらゆる活動や施策を理解するにはより多方面に及ぶ細かな目配りの必要がある。たとえそこに「党が鉄砲を指揮する原則と制度[100]」とかそれへの「絶対的な忠誠[101]」、「新たな世代の革命軍人[102]」、「清廉着実[103]」、「反腐敗闘争[104]」といった、一見すると現代的で合理的、科学的であるべき軍事組織には必ずしもそぐわないような要素が求められているとしても、それらを看過したり、あるいはそれゆえに軍事組織としての機能不全を起こしていると即断したりするべきではないであろう。

習近平は二〇一五年三月十二日に開かれた全国人民代表大会人民解放軍代表団全体会議における発言で、「中央軍事委員会の定めたそれぞれの政策決定を着実に実行し、軍民融合発展戦略を徹底的に実行し、『強軍興軍』という新たな局面を作り出すことに努力しなければならない」と強調した[105]。軍事科学技術の研究開発や兵器装備の生産において軍民融合をはかることは改めて指摘するまでもない。軍人を統率し軍隊外部との良好な関係を築くことで、増大する国益の保障に人民解放軍を有効に活用するためには、政治思想建設や紀律綱紀の粛正も不可欠である。そ

してそれらを確実に達成できれば、党の指導的地位と権威は万全なものとなる。それは、「強軍」であるばかりでなく「興軍」すなわち軍を奮い立たせて盛んにすることで達成される。その意味では、人民解放軍は引き続き憂慮すべき多くの課題と難問に悩まされながらも、着実にその歩を進めている。

二〇一五年一月の『解放軍報』元旦社説に特段目新しい主張は見受けられない。前年の全軍政治工作会議を回顧し、二〇一五年はその精神を貫徹させる一年であるとして「依法治軍」や反腐敗闘争、実戦化訓練の推進を呼びかける[106]。と同時に二〇一五年は「国防と軍隊の改革を深化させる実質的な始動の年」であるとされている。二〇一四年度を通じて「軍事闘争の準備」や「強軍目標」とともに、「国防と軍隊の改革の深化」が強く呼びかけられたが[107]、本稿で検討したように、たしかに重層的に「改革の深化」が図られている。

他方で、軍隊にとって軍内統治、兵器装備、訓練演習と同列に不可欠なことは軍事編制、機構、制度の完備であろう。「国防と軍隊の改革の深化」は間違いなく編制、機構の整備を伴わなければならない。ここまで重層的な「改革の深化」が図られている以上、それは編制、機構、制度の改革に及ぶはずである。それはどのように展開されているのか、またこれから展開されるのかを見逃す訳にはいかない。中国の軍事政策の実効力を総体的に測る上で、今後、編制、機構、制度の改革を注視することがますます求められている。

注

（1）「防弾衣不再成為戦闘〝束身衣〟」、『解放軍報』、二〇一四年六月五日。
（2）「我軍十七種新型防化装備交付使用」、『解放軍報』、二〇一四年十二月三日。
（3）「数碼迷彩：随時適応環境変化而変化」、『解放軍報』、二〇一四年十二月十一日。

（4）たとえば「堅決貫徹習主席重要批示　不断推進軍事訓練実戦化有効落実」、『解放軍報』、二〇一四年九月四日、等参照。
（5）「我軍首批女儀仗隊員亮明」、『解放軍報』、二〇一四年五月十三日、及び「巾幗儀仗兵英姿初現」、『解放軍報』、二〇一四年五月十七日。
（6）「空軍首批双学士殲撃機女飛行員加入戦闘序列」、『解放軍報』、二〇一五年一月十七日。
（7）「我首名女潜航員学員搭乗〝蛟龍〟号下潜」、『解放軍報』、二〇一五年一月十一日。
（8）「我陸航首批武装直昇機女飛行員走上戦位」、『解放軍報』、二〇一四年十月三十一日。
（9）「殲―一〇女飛行員将首次在海外進行飛行表演技」、『解放軍報』、二〇一五年三月十二日。
（10）「女軍人：請関注乳腺健康」、『解放軍報』、二〇一五年一月二十二日。
（11）拙稿「多方面、多分野に展開する『軍事闘争の準備』―二〇一三～二〇一四年の中国人民解放軍」、『中国研究』（慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会）第八号（二〇一五年三月）、七七～一〇五頁、及び拙稿「『中国の特色ある現代軍事力体系』構築と『威嚇』力―二〇一二～二〇一三年の中国人民解放軍」、『中国研究』（慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会）第七号（二〇一四年三月）、七三～八九頁。
（12）たとえば『読売新聞』、二〇一四年一月一日等。
（13）「発揮政治工作対強軍興軍的生命線作用　為実現党在新形勢下的強軍目標而奮闘」、『解放軍報』、二〇一四年十一月二日。
（14）《解放軍報》編輯部編『従古田再出発』、長征出版社、北京、二〇一四年十二月、一頁。
（15）「着力推動強軍目標在基層落地生根」、『解放軍報』、二〇一五年一月二十三日。「深情厚愛暖兵心　牢記嘱托創佳績」、『解放軍報』、二〇一五年二月九日。
（16）同右。
（17）「為実現党在新形勢下的強軍目標提供堅強政治保証」、『解放軍報』、二〇一四年十一月三日。

(18)「生命線在強軍興軍偉大征程中閃耀」、『解放軍報』、二〇一四年十一月四日。「深刻認識扎実践行軍隊政治工作時代主題」、『解放軍報』、二〇一四年十一月二十六日等。

(19) たとえば、「第二期全軍高級幹部学習貫徹習主席系列重要講話精神研討班」、『解放軍報』、二〇一四年四月二日。「学習貫徹習主席関於国防和軍隊建設重要論述①」、『解放軍報』、二〇一四年四月十日。「用習主席国防和軍隊建設重要論述指導強軍興軍実践」、『解放軍報』、二〇一四年四月十四日。「認真学習貫徹習主席在北京大学　師生座談会上的重要講話」、『解放軍報』、二〇一四年五月六日。「構建完善的軍隊政治工作法治体系」、『解放軍報』、二〇一五年一月二十一日、等参照。

(20)「《習主席国防和軍隊建設重要論述読本》印発全軍」、『解放軍報』、二〇一四年八月二十七日。「新形勢下強軍興軍的科学指南」、『解放軍報』、二〇一四年九月二十二日。

(21)「習主席為我們授戦旗」、『解放軍報』、二〇一五年二月九日。「牢記習主席殷切嘱托　積極献身強軍実践」、『解放軍報』、二〇一五年二月十九日。

(22)「思想脱党必致行為脱軌」、『解放軍報』、二〇一五年二月十一日。

(23)「貫徹全軍政治工作会議精神　扎実推進依法治軍従厳治軍」、『解放軍報』、二〇一四年十二月十六日。

(24)「緊緊囲繞強軍目標全面加強部隊建設　為確保新疆社会穏定和長治九安提供堅強力量支撐」、『解放軍報』、二〇一五年五月二日。「扎実推進国防和軍隊建設改革　堅決完成党和人民賦与的各項任務」、『解放軍報』、二〇一四年八月一日。「習近平視察駐澳門部隊」、『解放軍報』、二〇一四年十二月二十一日。「着力推動強軍目標在基層落地生根」、『解放軍報』、二〇一五年一月二十三日。「向全軍指戦員武警官兵民兵予備役人員致以新春祝福」、『解放軍報』、二〇一五年二月十八日。

(25)「加快建設一支空天一体攻防兼備的強大人民空軍　為実現中国夢強軍夢提供堅強力量支撐」、『解放軍報』、二〇一四年四月十五日。

(26)「堅持総体国家安全観　走中国特色国家安全道路」、『解放軍報』、二〇一四年四月十六日。

(27)「堅持従厳治党切実抓好空軍党的建設　為建設強大人民空軍提供可靠保証」、『解放軍報』、二〇一四年六月十八日。「加快構建適応履行使命要求的装備体系　為実現強軍夢提供強大物質技術支撐」、『解放軍報』、二〇一四年六月二十八日。「加快構建適応履行使命要求的装備体系　為実現強軍夢提供強大物質技術支撐」、『解放軍報』、二〇一四年十二月五日。「全面貫徹党的外交大政方針　進一歩開創軍事外交新局面」、『解放軍報』、二〇一五年一月三十日。

(28) 方文彬「為実現強軍目標培養新一代革命軍人」、『解放軍報』、二〇一五年一月九日。

(29)「那一天，習主席和我們一起站崗」、『解放軍報』、二〇一五年一月二十九日。

(30)「『習主席接見過的基層官兵』系列報道持続引起反響」、『解放軍報』、二〇一五年二月十七日。

(31)「着力培養有霊魂有本事有血性有品徳的新一代革命軍人」、『解放軍報』、二〇一五年三月二日。

(32)「聚焦強軍偉業　培養一代新人」及び「讓我們共同立起革命軍人好様子」、『解放軍報』、二〇一五年三月十二日。

(33) 前掲拙稿「多方面、多分野に展開する『軍事闘争の準備』―二〇一三～二〇一四年の中国人民解放軍」、七八～八一頁。

(34) 前掲注（14）参照。

(35)「打造托挙強軍夢的『法治基石』」、『解放軍報』、二〇一四年十一月十六日。

(36)「美軍：正規背後有法規」、『解放軍報』、二〇一四年九月十九日。「美軍人力管理：制度先行為打仗」、『解放軍報』、二〇一四年十月十日。「看徳軍怎様依法治軍」『解放軍報』、二〇一四年十月二十四日。「英軍：尊崇伝統　厳謹務実」、『解放軍報』、二〇一四年十月三十一日。

(37)「構建完善的中国特色軍事法治体系」、『解放軍報』、二〇一四年十一月十八日。

(38)「落実依法治軍　築牢強軍之基」、『解放軍報』、二〇一四年十一月二八日。

(39) 同右。

(40)「中共中央決定給予徐才厚開除党籍処分」、『解放軍報』、二〇一四年七月一日。

(41)「徐才厚渉嫌受賄犯罪案移送審査起訴」、『解放軍報』、二〇一四年十月二十九日。

(42)「堅決擁護党中央的正確決定」、『解放軍報』、二〇一四年七月一日。
(43)「把意志和力量凝聚到実現強軍目標」、『解放軍報』、二〇一四年七月二日。
(44)「自覚置於党組織教育管理監督之中」、『解放軍報』、二〇一四年七月三日。
(45)「切実端正選人用人風気」、『解放軍報』、二〇一四年七月四日。
(46)「堅決擁護党中央的処理決定」、『解放軍報』、二〇一四年十二月七日。
(47)「新修訂的《軍隊領導幹部経済責任審計規定》発布施行」、『解放軍報』、二〇一四年十月十七日。
(48)「解放軍審計署劃帰中央軍委建制度」、『解放軍報』、二〇一四年十一月七日。
(49)「深入学習貫徹習主席重要決策指示　充分発揮新形勢下軍隊審計工作職能作用」、『解放軍報』、二〇一五年一月三十一日。
(50)「加大審計懲戒力度増強威懾力」、『解放軍報』、二〇一四年七月十一日。
(51)「軍隊経済適用住房専項清理整治全面展開」、『解放軍報』、二〇一五年一月十六日。「整治工作電視電話会議在京召開　軍隊経済適用住房専項清理」、『解放軍報』、二〇一五年三月十八日。
(52)「四総部頒発実施《軍隊重点領域預防職務犯罪工作細則》」、『解放軍報』、二〇一四年十一月二十八日。
(53)「新形勢下深入推進依法治軍従厳治軍的行動綱領」、『解放軍報』、二〇一四年十一月三十日。
(54)「切実把腐敗犯罪隠患消除在萌芽状態」、二〇一四年十一月二十八日。
(55)「中央軍委巡視組完成第二次巡視」、『解放軍報』、二〇一四年七月十六日。
(56)「中央軍委巡視組完成対七個軍区巡視」、『解放軍報』、二〇一四年十二月二十三日。
(57)「中央軍委巡視組完成首次巡視」、『解放軍報』、二〇一四年四月一日。
(58)蘇東主編『軍人権益法律保障』、中国民主法制出版社、北京、二〇一五年一月。
(59)「大力加強維護国防利益和軍人軍属合法権益工作」、及び「進一歩推動渉軍維権工作科学発展」、『解放軍報』、二〇一四年四月十四日。

(60)「涉軍網絡謠言発生後的十三天」、『解放軍報』、二〇一四年四月二十五日。
(61)「假征兵網現形記」、『解放軍報』、二〇一四年七月六日。
(62)「警惕信息網絡対軍人人身権益的侵害」、『解放軍報』、二〇一四年十月二十六日。
(63)「維権，填張表立刻啓動」、『解放軍報』、二〇一四年五月十八日。
(64)「進一歩加強軍人軍属法律援助工作」、及び「関心関愛軍人軍属的重大制度創新」、『解放軍報』、二〇一四年九月二十四日。
(65)「国務院中央軍委関於進一歩加強軍人軍属法律援助工作的意見」、『解放軍報』、二〇一四年九月二十五日。
(66)「最高法：全面維護国防利益推進渉軍維権」、『解放軍報』、二〇一四年十一月一日。
(67)「総参謀部総政治部総後勤部印発《規定》規範完善軍隊人員福利待遇」、『解放軍報』、二〇一五年三月十九日。
(68)李亜明『中共解放軍概論』、国防大学政治作戦学院、台北、二〇一四年十一月、一四二頁。
(69)「随軍家属就業安置歩入制度化軌道」、『解放軍報』、二〇一四年六月二十五日。
(70)「軍人随軍家属就業安置工作座談会在京挙行」、『解放軍報』、二〇一四年六月二十六日。
(71)『旬刊ＲＰ中国内外動向』（一般財団法人ラヂオプレス）、第三十八巻第十六号、二〇一四年六月十日、二二頁。
(72)「面臨退伍的戦友，這些政策你了解嗎？」、『解放軍報』、二〇一四年十月二十七日。
(73)「退役士兵安置政策問答」、『解放軍報』、二〇一四年十一月七日。
(74) International Institute for Strategic Studies, *"The Military Balance 2015"*, (London, Routledge, February 2015).
なお、同書は軍事力の動向分析に関して歴史と権威ある基礎資料である。筆者は一九八〇年代半ばから、同書を用いていわば定点観測的に人民解放軍の兵力編制、兵器装備についての動向分析を続けている。それらについては、中国総覧編集委員会編『中国総覧』各年版（財団法人霞山会）や、平和安全保障研究所『アジアの安全保障』各年版（朝雲新聞社）、『国際情勢紀要』各号（社団法人国際情勢研究会）を参照されたい。
(75)「特種部隊：維護国家利益的戦略力量」、『解放軍報』、二〇一四年六月六日。「特種戦離不開体系支撐」、『解放軍報』、

二〇一四年九月二十三日。

(76)「我陸軍航空兵高難特情演訓取得突破」、『解放軍報』、二〇一四年五月十九日。

(77)「課題緊貼戦場　成果服務部隊」、『解放軍報』、二〇一四年十月六日。

(78)「陸航直昇機〝飛〟進歩兵冬訓場」、『解放軍報』、二〇一五年一月六日。

(79)「着眼〝主戦主用〟拓展陸航制勝力」、『解放軍報』、二〇一四年六月十七日。

(80)「世界範囲内陸軍転型面臨的困惑與思考」、『解放軍報』、二〇一四年四月二日。「〝増牙減尾〟的美国陸軍〝瘦身〟」、『解放軍報』、二〇一四年四月二十五日。「鍛造先発制人的戦略打撃力量」、『解放軍報』、二〇一五年二月二十七日。

(81)「海軍訓練艦編隊起航執行遠航実習和出訪任務」、『解放軍報』、二〇一四年五月一日。「我海軍訓練艦編隊抵印尼泗水訪問」、『解放軍報』、二〇一四年六月四日。

(82)「北海艦隊戦備巡邏遠航訓練編隊赴西太訓練」、『解放軍報』、二〇一四年六月九日。

(83)「中国海軍艦艇編隊赴西太平洋海域訓練」、『解放軍報』、二〇一五年二月十三日。

(84)「遠海大洋焠火砺剣」、『解放軍報』、二〇一五年一月十四日。

(85)「遠航食品実現成品半成品供応」、『解放軍報』、二〇一四年七月十三日。「長航時，譲心中充満陽光」、『解放軍報』、二〇一四年十一月二十七日。「軍医随艦保障　全時遠程会診」、『解放軍報』、二〇一五年一月十八日。

(86)「昆明艦：中国〝艦造〟新高度」、『解放軍報』、二〇一四年六月七日。「〝海上猛虎〟添新翼：泉州艦入列」、『解放軍報』、二〇一四年八月九日。「新型護衛艦三門峡艦加入戦闘序列」、『解放軍報』、二〇一四年十一月十四日。

(87)「第一代導弾駆逐艦重慶艦光栄退役」、『解放軍報』、二〇一四年九月二十九日。

(88)「海軍新一代艦長駕駛新型戦艦馳騁大洋」、『解放軍報』、二〇一四年四月二十四日。

(89)「駕駛無人機五創新記録」、『解放軍報』、二〇一四年八月十日。「国産無人機奏響未来狂想曲」、『解放軍報』、二〇一四年九月二十七日。

(90)「我空降兵新型力量整建制形成戦闘力」、『解放軍報』、二〇一四年五月十八日。

(91)「我空降兵部隊首次実施　六〇〇〇米高空重装空投」、『解放軍報』、二〇一四年六月七日。
(92)「双跑道：求解戦闘力最大値」、『解放軍報』、二〇一四年四月二十二日。
(93)「我軍首次在高速公路起降第三代戦機」、『解放軍報』、二〇一四年五月二十六日。「戦鷹可以在哪些跑道起飛」、『解放軍報』、二〇一四年六月十四日。
(94)「高原駐訓，跨越的不僅是海抜」、『解放軍報』、二〇一四年九月二十五日。
(95)「自由空戦訓練午夜展開」、『解放軍報』、二〇一四年四月八日。
(96)「《習主席関於実戦化軍事訓練重要論述摘編》印発全軍」、『解放軍報』、二〇一五年一月二十九日。「実戦化訓練要破除四大弊端」、『解放軍報』、二〇一四年七月一日。「聚焦強軍目標持続抓好実戦化訓練」、『解放軍報』、二〇一五年一月十八日。
(97)「中国空軍首次赴西太平洋開展遠海訓練」、『解放軍報』、二〇一五年三月三十一日。
(98)「総参発布《中国人民解放軍衛星導航応用管理規定》」、『解放軍報』、二〇一四年五月三十日。
(99)「〝北斗〟全球系統建設全面啓動」、『解放軍報』、二〇一四年五月二十二日。「天上的星星参〝北斗〟」、『解放軍報』、二〇一四年七月三十一日。「我国明年将発射北斗全球系統試験衛星」、『解放軍報』、二〇一四年十一月四日。
(100)「毫不動揺堅持党指揮槍的根本原則和制度」、『解放軍報』、二〇一四年四月二十二日。
(101)唐大淮「〝絶対忠誠〟話〝絶対〟」、『解放軍報』、二〇一四年十二月五日。
(102)「〝学習践行強軍目標、做新一代革命軍人〟主題教育活動教育要点」、『解放軍報』、二〇一五年三月三日。
(103)「就餐與官兵同排隊　分房按標準同打分」、『解放軍報』、二〇一四年五月二十五日。
(104)「着力抓好作風建設和反腐敗闘争」、『解放軍報』、二〇一四年十二月二十三日。
(105)「深入実施軍民融合発展戦略　努開創強軍興軍新局面」、『解放軍報』、二〇一五年三月十三日。
(106)「社論　革弊鼎新開創強軍興軍新局面」、『解放軍報』、二〇一五年一月一日。
(107)たとえば李昇泉「以強軍目標引領深化国防和軍隊改革」、『解放軍報』、二〇一四年九月三日、等参照。